

金地金をだまし取る詐欺の発生！（1／27）

昨年8月頃、苫小牧市内において、70歳代女性の自宅固定電話に、宅配業者を名乗る男から「札幌にお金を送っていませんか」と電話があり、その後、警察官や検察官を名乗る男から電話で「あなたは重要参考人になっています。」「お金の流れの捜査に協力しなければ大変なことになる」などと言われ、犯人に指示されるまま、インターネットバンキングの口座を開設し、パスワードを教え、同口座に預金を移し替えたところ、現金合計500万円を不正送金され、さらに、「金（きん）の会社にも協力してもらい、金（きん）の流れを調べる」「回収した金や現金はあとで返還します」等と言われ、犯人の指示で購入した金地金1,150グラム（約2,300万円相当）及び現金約450万円を複数回にわたり、自宅風除室に置いたところ、何者かに持ち去られ、だまし取られる被害が発生しました。

- ・ 警察官を名乗る者から金地金の購入等を指示されたときは詐欺です。
- ・ 購入した金地金を他人に手渡したり、自宅玄関などに置くよう指示されたときは詐欺です。
- ・ 警察が捜査等の名目で金銭を要求することはありません。

【被害防止のポイント】

警察官を名乗る者から電話で金銭を要求されたり、金の購入を指示された場合は、電話を切って最寄りの警察または # 9110に相談してください！

【金融機関の皆様へ】

- 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。
声掛けやモニタリングを強化していただき、不審な取引等を認めた場合は、積極的な通報をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

きんじがね

金地金 をだましとる詐欺に注意



ニセ警察詐欺が多発中!!

警察官などを名乗り、
「あなたに金融詐欺の逮捕状が出ている」
「身の潔白を証明するには 資産の提出が必要」
などと言って

金地金（金塊、インゴット）
を購入させ、だましとる手口の詐欺があります。

金地金を購入



ニセ警察官の指示



「用意した金地金は
家の玄関に置いて
ください」

犯人グループが
金地金を回収



被害発生

警察官が金地金の購入を指示することはありません

最寄りの警察署 または #9110 に相談してください



警察庁
National Police Agency

北海道警察